

広島県障害者自立支援協議会
「就労支援部会」
令和元年度報告

令和 2 年 3 月

もくじ

はじめに	2
第1 平成30年度工賃実績について	3
第2 令和元年度における工賃向上に向けた取組状況について.....	5
第3 令和元年度広島県優先調達方針について	9
第4 就労継続支援A型事業所の指定等に係る専門家会議の設置について.....	10
令和元年度広島県障害者自立支援協議会就労支援部会 委員名簿.....	14

はじめに

本報告書は、広島県障害者自立支援協議会の専門部会である「就労支援部会」（以下「当部会」）における令和元年度の検討結果を報告書として取りまとめたものである。

当部会への付託事項は、次の2項目である。

- 1 就労支援体制の整備に係ること。
- 2 福祉的就労の場における工賃向上に係ること。

◆部会開催状況

開催日程	主な議題
第1回 令和2年2月20日	【協議事項】 (1) 平成30年度工賃実績について (2) 令和元年度の工賃向上に向けた県の取組状況について (3) 令和元年度広島県優先調達方針について 【報告事項】 (1) 就労継続支援A型事業所の指定等に係る専門家会議の設置について (2) 関係機関の取組について

第1 平成30年度工賃実績について

平成30年8月「広島県工賃向上に向けた取組（第3期）」を策定し、障害者就労支援事業所の工賃向上への取組の具体化を進めているが、これまでの取組の進捗状況は次のとおりである。

1 広島県目標工賃及び実績の推移

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
工賃実績（月額）	12,419円	12,942円	12,752円
全国平均	12,222円	12,600円	12,587円

広島県工賃ステップアップ計画期間			
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
目標工賃（月額）	-	-	25,000円
工賃実績（月額）	13,291円	13,474円	14,397円
全国平均	12,695円	13,079円	13,586円

広島県工賃向上に向けた取組期間			
年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
目標工賃（月額）	16,000円	17,300円	18,700円
工賃実績（月額）	15,668円	15,551円	15,643円
全国平均	14,190円	14,437円	14,838円

広島県工賃向上に向けた取組期間（第2期）			
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標工賃（月額）	16,500円	17,000円	17,500円
工賃実績（月額）	15,939円	15,892円	16,038円
全国平均	15,033円	15,295円	15,603円

広島県工賃向上に向けた取組期間（第3期）			
年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標工賃（月額）	16,500円	17,000円	17,500円
工賃実績（月額）	16,754円	-	-
全国平均	16,118円	-	-

※対象は、平成23年度まではB型及び旧法授産施設等。平成24年度からはB型事業所。

平成30年度の工賃実績は16,754円と前年度比716円の増加となり、「広島県工賃向上に向けた取組（第3期）」で設定した平成30年度目標工賃16,500円を上回った。

2 各事業所単位での平成 30 年度目標工賃月額達成状況

工賃実績報告対象事業所	320
提出事業所（提出率）	272(85.0%)
平成 30 年度目標工賃月額（16,500 円）達成事業所（達成率）	93(34.2%)
工賃月額実績 9,900 円（目標の 60%）未達の事業所	76(27.9%)

平成 30 年度目標を達成した事業所は全体の 3 割強に留まり、一方で目標を大きく下回る事業所が全体の約 3 割を占める状態となっており、今後、目標を大きく下回る事業所への状況確認と優先的な支援が求められる。

第2 令和元年度における工賃向上に向けた取組状況について

障害者の経済的な自立を伴う地域生活への移行を促進するため、障害者就労継続支援事業所等における生産活動の充実及び工賃の向上を図る取組を支援する。

また、障害福祉サービス事業所の適正な運営及び執行を図るため、当該事業を行う法人等に対する指導・監査等の充実を図る。

1 障害者経済的自立支援事業

経済的自立支援事業内訳	平成30年度 決算額	令和元年度 事業費
■事業所職員スキルアップ事業 ・工賃底上げ研修，専門家派遣	400,000	1,549,000
■専門家指導による技術・販売力向上事業 ・好事例情報発信事業（S-1 サミット）	1,640,000	2,441,000
■障害者就労支援事業所売上向上対策事業 ※ ・共同受注窓口運営 ・ふれ愛プラザ及び協議会運営	9,543,000	10,500,000
■農福連携による障害者の就労促進事業 ・技術支援アドバイザー派遣事業 ・販路拡大事業（マルシェ）	4,752,000	5,759,000
■A型事業所適正化事業 ・就労継続支援A型事業所経営者研修 ・経営改善に係る指導・監査	2,799,000	7,581,000

(1) 事業所職員スキルアップ事業

区分	内容
目的	障害者就労継続支援事業所等（以下「事業所」という。）の職員を対象として、事業所運営に関するマネジメントスキルを向上させるための研修，専門家を事業所に派遣し、事業所毎の課題分析や解決策に関する指導を行う。
受託者	公益社団法人広島県就労振興センター
工賃底上げ研修	・開催日；第1回 令和元年8月29日（木） ；第2回 令和元年9月17日（火） ・参加事業所；14事業所 ・開催場所；広島市南区地域福祉センター外
専門家派遣	・派遣事業所；5事業所 ・派遣回数；4回／事業所当たり
成果等	・会計の基本，収支（BEP分析）や工賃向上計画等の研修を実施したことにより，受講者の事業所運営に対する意識の変化があった。 ・専門家による事業所の課題分析等により，課題に対する取組が具体化された。

{2} 専門家指導による技術・販売力向上事業

区分	内容
目的	障害者就労継続支援事業所等（以下「事業所」という。）が作る菓子類の技術指導及び展示・品評により、品質及び販売力の向上を目指す。
受託者	公益社団法人広島県就労振興センター
開催日時	一次予選：令和元年9月12日（木） 本選：令和元年11月23日（土・祝）
場所	一次予選：広島県庁内会議室 本選：Mazda Zoom-Zoom スタジアム広島 かば広場
参加者	一次予選：10事業所 本選：10事業所，一般投票者612人
結果	<p>【スイーツ部門】</p> <p>最優秀賞：蜜芋ジェラート /ゆめサポート・バク（福山市） 優秀賞：あじば農園自然派レモンケーキ/なないろ作業所（府中町）</p> <p>【スナック部門】</p> <p>最優秀賞：アーモンドクッキー /第一きつつき共同作業所（広島市東区） 優秀賞：フロランタン/つくしんぼ作業所（広島市東区） 審査員特別賞（両部門から1商品） かんきつこのは/ウイング（東広島市）</p>
成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による技術指導により，味・外見等の改良や製造工程の効率化に繋がっている。 ・品評会及び販売会の実施により，県民における事業所製品の知名度は上がっているが，一過性のイベントとなっており，事業所の販路拡大に繋がる事業展開が必要である。

(3) 障害者就労支援事業所売上向上対策事業

区分	内容
目的	障害者の就労支援についての有識者や関係者による県レベルの協議会を設置し、共同受注窓口やふれ愛プラザと連携を図りながら、その運営強化策の検討・助言を行うことにより、製品力向上及び売上向上を目指す。
受託者	公益社団法人広島県就労振興センター
実施状況	<p>(1) ふれ愛プラザ活性化協議会の開催 ふれ愛プラザの運営、機能の活性化への方策を協議するために開催。 令和元年9月6日(水)</p> <p>(2) ふれ愛プラザの運営・機能強化 活性化協議会で検討・協議された内容を受け、次のような取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれ愛プラザ事業計画の作成 ・事業所向け情報配信 ・一般客アンケート、事業所アンケートの実施 ・雑貨フェアイベントの開催(3月) ・専門家アドバイスによる店舗レイアウトの改装(3月)等 <p>(3) 共同受注窓口の運営・機能強化 共同受注窓口コーディネーター1名を配置し、企業等へ営業を行うことにより、単独の事業所では実施が困難な受注の調整や新規の受注確保に努めた。</p>
成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度よりふれ愛プラザ及び共同受注窓口の運営・機能強化のための委託事業を実施し、協議会を開催したことで、外部専門家等による課題の確認や対応方策の検討による、取り組むべき方向性の整理ができた。 ・今年度、様々な取り組みを行っているが、認知度向上や売上増加に直結しておらず、ふれ愛プラザの自立的運営への見通しが立てにくい状況である。 ・共同受注窓口事業については、ホテル清掃作業など新規分野の受発注を行ったが、社会的ニーズに対応したマッチングを広げていくためには、就労支援事業所の業務への理解を深めていく必要がある。

(4) 農福連携による障害者の就労促進事業

区分	内容
目的	農業分野の専門家を障害者就労継続支援事業所に派遣し、事業所職員及び利用者に対して農業技術に関する指導・助言及び事業所が生産する農産物の6次産業化の支援を行う。 また、普及啓発として農福連携セミナーを開催した。
受託者	一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣；14事業所に対して専門家を派遣する。(延60回予定) ・農福連携マルシェ；令和元年11月2日(土) 紙屋町シャレオ中央で開催。 ・農福連携セミナー；令和元年12月7日(土) 広島市総合福祉センターで開催。 ・農福連携(マッチング)に向けた情報交換会；令和2年月4日(火)JAビルで開催。
成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家の指導により、事業所職員の農産物の生産技術の習得に繋がった。 ・マルシェやセミナーを開催したが、県民に「農福連携」に対する理解が深まっていない。 ・農福連携(マッチング)に向けた仕組みづくりの構築が求められる。

(5) A型事業所適正化事業

区分	内容
目的	就労継続支援A型事業所の運営及び執行の適正化を図るため、運営法人等に対する指導・監査体制を整えるとともに、法人及び事業所職員等を対象とした研修や経営コンサルタントの派遣等を行う。
受託者	①一般社団法人広島県中小企業診断協会 ②中小企業診断士 ③広島県精神障害者支援事業所連絡会 ④株式会社インサイト
審査体制強化 (県所管法人) 【新規】	就労継続支援A型事業所の指定等に係る専門家会議の設置【別記参照】
①指導・監査 (県所管法人)	平成30年度生産活動事業実績報告書において基準条例第165条第2項の規定による基準を満たしていない7事業所：令和元年11月～令和2年1月
②経営者研修	・令和元年8月13日(火) 広島県庁自治会館101会議室(17名受講) ・令和元年8月20日(火) 福山合同庁舎第3庁舎(25名受講)
③事業所職員 資質向上研修 【新規】	・令和元年9月18日(水) 広島県庁講堂(45名受講) ・令和元年10月25日(金) エフピコR i Mふくやま(33名受講)
④経営コンサル タント派遣 【新規】	・集合研修：令和元年9月27日(金) 37名受講 ・コンサルタント派遣：令和元年11月～令和2年2月 22事業所に各4回派遣
成果等	・③の研修により、利用者の過半数を占める精神障害者の特性に応じた就労支援スキルの向上に繋がった。 ・④のコンサルタント派遣により、事業所ごとに収益力向上に向けた経営改善に具体的に取り組むことができる。 ・県内のA型事業所のうち基準未達の事業所の割合が52.9%(平成30年度決算)であり、①、②の中小企業診断士による指導を含め、引き続き適正化に向けて取り組む必要がある。

広島県優先調達方針

1 平成 30 年度優先調達実績

42,624 千円

2 令和元年度優先調達目標額

35,000 千円

3 今年度の取組状況

障害者就労継続支援事業所等が取扱う製品や役務について調査を行い、県ホームページに平成 30 年度の県の優先調達実績とともに、「障害福祉サービス事業所取扱物品及び役務一覧」として掲出するなど、優先調達の促進について、関係機関や事業者への周知に取り組んだ。

※ 広島県ホームページ：障害者優先調達推進法について

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/yuusentyoutatusuisinhou.html>

4 今後の支援方策

優先調達方針を毎年度策定し、県全体で方針を共有し、周知し、優先調達の執行体制を確立するとともに、事業所が提供可能な製品やサービス情報を収集し、県ホームページ等により情報提供、広報を行うなど、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進を図る。

就労継続支援A型事業所の指定等に係る専門家会議の設置について

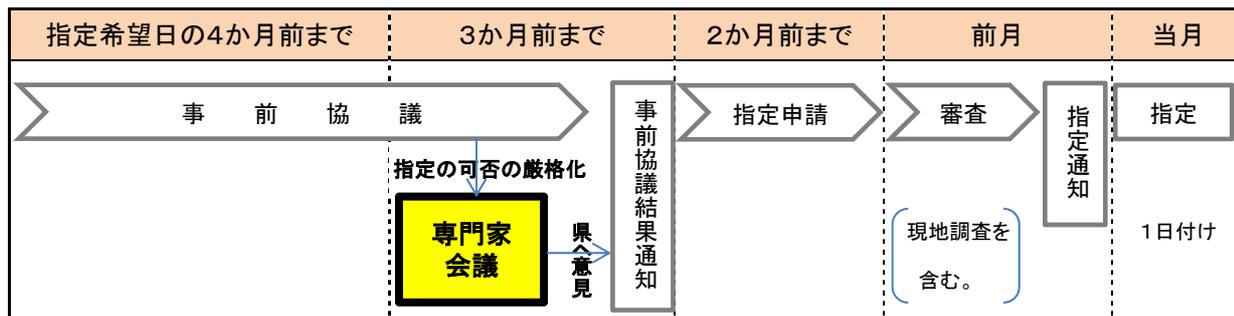
1 趣旨

- 平成 29 年 11 月の就労継続支援A型事業所を経営する一般社団法人「しあわせの庭」の経営破たんを受け、平成 30 年 12 月に広島県障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）において取りまとめられた再発防止に向けた取組への提言を踏まえ、外部専門家を活用して経営内容、個別処遇に踏み込んだ審査体制を強化するため、協議会就労支援部会（以下「部会」という。）に「就労継続支援A型事業所の指定等に係る専門家会議」（以下「専門家会議」という。）を設置する。
- 就労継続支援A型事業所の新規指定等の可否を判断する際に、専門家会議の意見を聴取し、事業計画の妥当性や経営改善の見込みを判断し、指定、取消等を行う。

2 専門家会議の概要

区分	内 容		
所 掌 事 務	次に掲げる事項に関し、県へ専門的な意見を述べる。 (1) 事業者指定（定員増の変更申請を含む。）の事前協議時に、 <u>生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額により、利用者に対する最低賃金を支払うことができる事業計画</u> であること。 (2) 毎年度の事業継続の可否判断が難しい場合など、指定取消検討時に、経営状況等から <u>経営改善の見込み</u> があること。 (3) 定期的な立入検査の中で、判断の難しい専門性の高い <u>経営、運営の課題</u> 等		
構 成 員 (8名)	有資格者	人数	役 割（担当意見）
	中小企業診断士	1名	経営(採算性, 実現性)に関する意見
	公認会計士	1名	〃
	精神保健福祉士等	3名	職業指導など利用者処遇の水準に関する意見
	事業経営経験者	1名	就労経営実務に関する意見
	弁護士	1名	破産時等の法律関係に関する意見
	社会保険労務士	1名	労働法規, 福利厚生等に関する意見
任 期	2年（再任可）		
開 催	随時（指定：事前協議時 取消等：立入検査後）		
運 営	(1) <u>当該事業所関係者の出席を求める。</u> (2) 会議は <u>非公開</u> とし、構成員は匿名とする。 (3) <u>当該事業所と利害関係のある構成員はあらかじめ除斥する。</u> (4) 必要と認めるときは、関係機関への調査を行うことができる。		
そ の 他	県への意見を取りまとめて、部会及び協議会へ報告する。		

3 指定事務のスケジュール(目安)



※ 取消等は，立入検査等により経営状況を確認後，専門家会議を開催する。

4 開催状況

回次	開催日	議題
第1回	令和元年7月11日	1 一般社団法人しあわせの庭の経営破綻事件の概要と検証結果について 2 就労継続支援A型事業所の現状等について 3 現行の指定及び変更手続き等について 4 専門家会議の運営方法について 5 就労継続支援A型事業所の指定に係る様式について
第2回	令和元年11月5日	就労継続支援A型事業所の指定等に係る事業計画に対する意見聴取（1件）

5 就労継続支援A型事業所の指定等に係る専門家会議の意見

(1) 事前協議者等

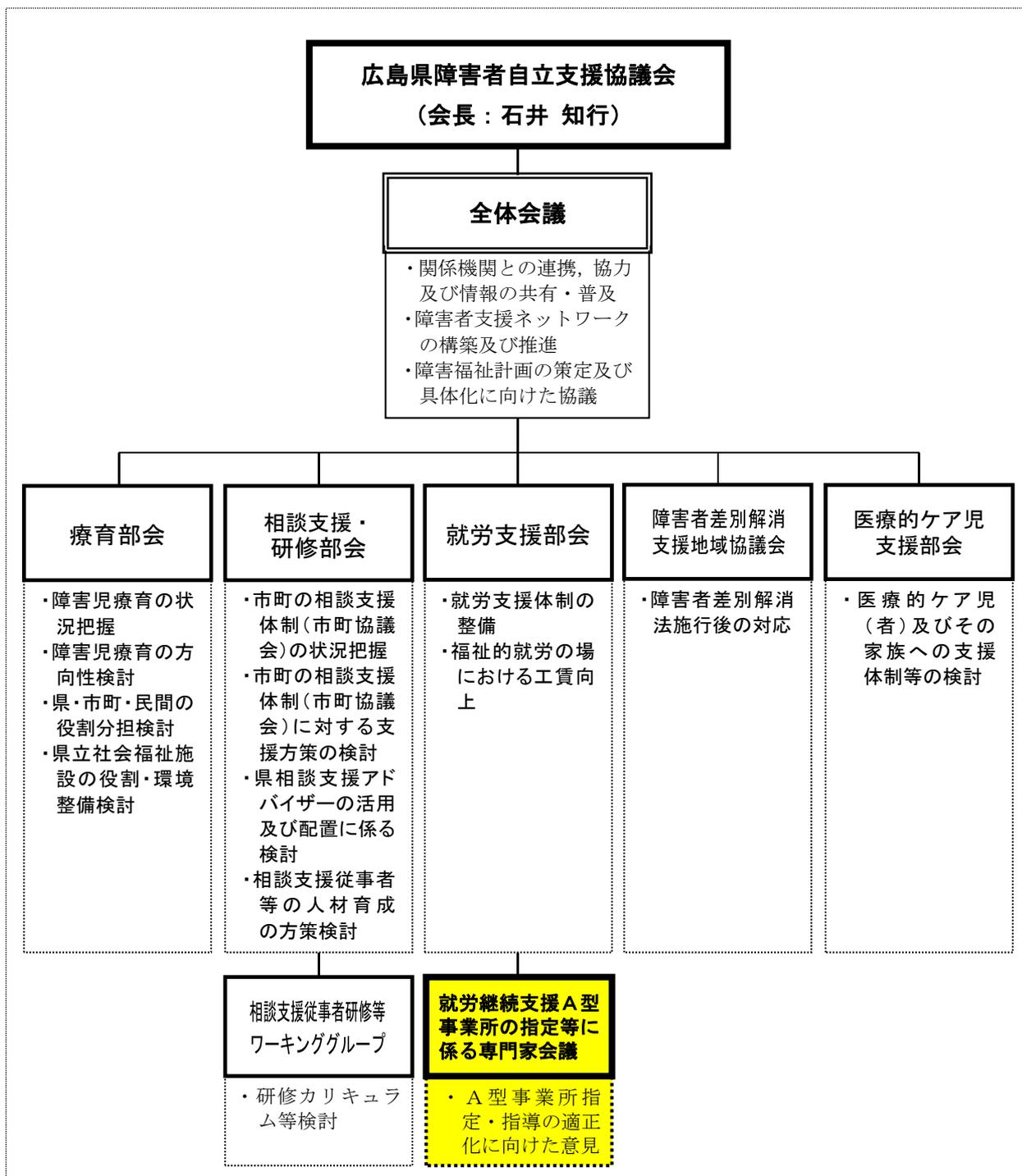
事前協議者	社会福祉法人静和会
協議内容	指定就労継続支援A型事業所の利用定員の増加

(2) 事業計画書に対する意見

区分	事業計画	意見
1 指定を受ける動機・目的	2事業所を統合	経営統合の動機・目的は妥当である。
2 法人の実績（障害福祉サービス事業の経営等）	老人福祉，障害福祉，児童福祉の事業を実施	様々な福祉サービスを提供してきているため，特に問題はない。
3 提供サービス		
(1) 利用者（労働者）の処遇に関する工夫	障害者就業・生活支援センターと連携した支援	生活面を含めて対応しているが，精神障害者の処遇に当たり，医療との関りを検討すること。
(2) 提供サービスのセールスポイント（SWOT分析より）	法人内，公立病院の委託業務	法人内の取引を重視しているが，外部及び地域向けの販売戦略，商品開発が必要である。
(3) 提供サービスの販売戦略	凍結含浸法に代えて配食（給食）サービスを実施	クックチルの付加価値は高いといえないため，凍結含浸法による介護食の商品開発等を検討すること。
4 主な取引先	法人内，公立病院の委託業務	販売先が法人内であるため，今後，拡大が必要である。
5 借入の状況	法人内の借入	法人内からの繰入ではあるが，借入の計画を明確化し，法人への影響を最小限にする必要がある。
6 必要な資金と調達方法	法人内の借入	法人内の借入ではあるが，必要調達額を整理するのが望ましい。
7 事業の見通し	3年目で黒字化	職員人件費など見通しが甘い面もあるが，見通し自体は，過去の実績をベースとしており，妥当な水準である。 ただし，現在の利用率では，事業の継続が困難となる可能性があるため，利用者の増加に取り組む必要がある。

【参考】：広島県障害者自立支援協議会

障害者総合支援法第 89 条の 3 の規定に基づき，地域における障害者等への支援体制に関する議題について情報を共有し，関係機関等の連携の緊密化を図るとともに，地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うため設置



令和元年度広島県障害者自立支援協議会就労支援部会 委員名簿

区分	氏名	所属
部会長	山田 正史	公益社団法人広島県就労振興センター 会長 (社会福祉法人つつじ 理事長)
委員	伊木 剛二	広島県商工会議所連合会 事務局長
委員	古玉 哲弘	広島県精神障害者支援事業所連絡会 副会長 (社会福祉法人清風会 清風会サンホーム 管理者)
委員	塩崎 睦典	広島県身体障害者施設協議会 副会長 (社会福祉法人福山愛生会 希望の広場 施設長)
委員	近重 文男	一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団 農業振興部長
委員	長和 洋光	広島障がい者就労支援協議会 事務局 (医療法人せのがわ多機能型就労移行支援・就労継続支援B型事業所ノイエ 管理者)
委員	西村 浩二	広島中央障害者就業・生活支援センター センター長 (広島県発達障害者支援センター センター長)
委員	橋本 正治	広島市A型事業所連絡協議会 会長 (特定非営利活動法人広島自立支援センターとともに 理事長)
委員	藤原 博文	広島県知的障害者福祉協会 理事 (社会福祉法人虹の会 理事長)
委員	松岡 建興	広島県自立支援協議会就労支援部会ワーキンググループ座長 (社会福祉法人にこにこ福祉会障害福祉サービス事業所にこてらす 施設長)
委員	三島 浩徳	広島障害者職業センター 所長
委員	森木 聡人	広島県障害者相談支援事業連絡協議会副会長 (障害福祉サービス事業所 Bee-Works 施設長)
委員	山崎 幸治	日本労働組合連合会広島県連合会 事務局長
委員	山根 敏宏	経営考房 代表 (障害者経済的自立支援事業担当 中小企業診断士)
委員	角 浩之	広島労働局職業安定部 職業対策課 課長
委員	加藤 啓介	福山市保健福祉局 障がい福祉課 福祉サービス担当課長
委員	柴田 勉	広島県商工労働局 雇用労働政策課 課長
委員	三浦 直宏	広島県教育委員会事務局教育部 特別支援教育課 課長
委員	岩崎 和浩	広島県健康福祉局 障害者支援課 課長
委員	村上 誠二	広島県健康福祉局 障害者支援課 自立支援担当監

(部会長及び行政機関の委員を除き五十音順)